

仮設住宅・みなし仮設住宅に居住している方への支援等について

H30.6.25

東区地域支え合いセンター

1 東区仮設住宅入居者状況

H30.4.30 現在世帯数

	中央区	東区	西区	南区	北区	計
プレハブ仮設		89		357		446
みなし仮設	2,191	2,201	960	1,103	1,013	7,468
市営住宅等※	96	143	62	100	126	527
計	2,287	2,433	1,022	1,560	1,139	8,441

※市営住宅等：市営住宅の他、特定優良賃貸住宅、国家公務員住宅等を含む

プレハブ仮設 東町仮設住宅(36) 秋津中央公園仮設住宅(53)

2 日常生活支援

- ・健康問題や今後の生活再建意向等の状況把握
- ・介護保険等福祉サービスの情報提供や健康問題に関する助言・見守り
- ・生活再建に向けて必要な情報等の提供

3 コミュニティー支援

みなし仮設など入居者交流&相談会の実施

(1) 目的

みなし仮設入居者同士または地域との交流の場をつくることで、お互いに情報交換、不安や悩みを出し合いながら、被災者自身が健康で前向きに生活再建に取り組むことができ、また、地域でのつながりを深める機会とする。

(2) 前年度実績

- ・平成29年10月31日(火) 秋津公民館 32名参加
- ・平成29年11月29日(水) 託麻公民館 50名参加
- ・平成30年1月28日(日) 東区役所3階 31名参加

(3) 今年度予定

- ・10月上旬と11月下旬の2回開催予定



4 生活再建への支援

各種支援制度の地域説明会

(1) 内容

- ・住宅再建に向けた資金計画
- ・被災者生活再建制度
- ・被災宅地復旧支援制度



- ・ 自然災害ガイドライン
- ・ 伴走型住まい確保事業
- ・ 高齢者住宅再建支援制度（リバースモーゲージ）

(2) 前年度実績

- ・ 平成 29 年 8 月 22 日 13 時 30 分から 秋津公民館 1 階ホール 14 名
- ・ 平成 29 年 8 月 30 日 13 時 30 分から 託麻公民館 2 階ホール 9 名
- ・ 平成 29 年 9 月 6 日 13 時 30 分から 東区役所 3 階ホール 52 名

(3) 今年度予定

- ・ 今年度は個別相談会を実施予定。時期は、7 月中旬、10 月上旬、2 月上旬で 3 回開催予定。

※平成 29 年 11 月 13 日から恒久的住まい確保のため新たな助成金を開始

- ・ 自宅再建利子助成事業(限度額 850 万円)
- ・ リバースモーゲージ利子助成(限度額 850 万円)
- ・ 民間賃貸住宅入居支援助成(1 世帯あたり 20 万円)
- ・ 転居費用助成(1 世帯あたり 10 万円)

5 被災者見守り強化

(1) 民生児童委員協議会及びささえりあへの名簿提供

- ・ 提供同意者を中心に、要配慮世帯の名簿を毎月定例会等で提供。

(2) 緊急通報システムの申請受付

6 その他

(1) みなし仮設期間延長

(延長の要件)

- ・ 仮設住宅の供与期間内に自宅を再建できない
- ・ 仮設入居後に健康悪化等により 1 階及びエレベーター付の物件を探しているが見つからない。
- ・ 高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯等で収入基準あり
- ・ 公営住宅に入居したいが、補修や建設工事の関係 等

(支援)

- ・ 住宅課、伴走型支援室などによる市営団地や不動産業者の情報提供など

(2) 東区被災者支援推進会議の設置

- ・ 東区管内における被災者支援について、東区が一体となって取り組むため、平成 30 年 4 月に東区被災者支援推進会議を設置。第 1 回会議を下記のとおり実施した。

※開催日時・場所：平成 30 年 4 月 12 日 午前 10：00～ 東区役所 101 会議室

※参加メンバー：東区長、区民部長、保健福祉部長、総務企画課長、

託麻まちづくりセンター所長、秋津まちづくりセンター所長、

東部まちづくりセンター所長、保護課長、保健子ども課長、福祉課長